

政治の原風景

布施 哲

政治について考える際、政治学や哲学の古典的作品を読み返すことには、いったいどのような意味があるのでしょうか。といたしますのも、政治という言葉によって私たちが抱くイメージは、基本的には現在にかかわるものばかりだからです。政治という概念ほど、私たちに現代的、あるいは同時代的な出来事を想起させる概念というのも少ないかもしれません。世界中のどの地域に行ってみても、おおよそ複数人間が暮らしている以上、その人たちの身の回りに起こっている出来事を「政治」という概念のもとに二つ、三つ挙げることはできるはずですが。例えば私たちの場合、イラクへの自衛隊派兵、北朝鮮との外交問題などから、年金問題や最近になって雨後の竹の子のようにでてきている市町村合併問題などに至るまで、政治もしくは政治的という言葉によって喚起される諸々の出来事というのは、非常にアクチュアルな出来事、つまり、今ここで起こっている、もしくは起ころうとしている出来事を私たちにイメージさせます。そのような政治という概念について語ろうとするとき、果たして大昔に書かれた政治学や哲学の古典的な書物を紐解くことが、一体どれだけの助けになるのかと疑問に思われる方も多いのではないかと思います。

実際、私自身が疑問に思うことがしばしばあります。例えば、私のような学問をおこなっている者にとって、通常、政治学、もしくは政治哲学の古典中の古典といわれて反動的に思い起こされるのはプラトンやアリストテレス、あるいは孔子や孟子であったりするのですが、しかし、これら紀元前に活躍した古代ギリシャや中国の哲学者たちについて言及することが、一体どれだけ今日、われわれが生きている時代の政治を考えるうえで役に立つのか。そもそも

2000 年以上も昔のギリシャや中国の共同体と、21 世紀の民族国家や市民社会とでは、規模のうえでも制度のうえでもまったく異なっていることは申し上げるまでもないでしょう。ひとつ例を挙げてみます。例えば「民主主義」という言葉は、現在、その内実がどのようなものであれ、それを無視したり否定したりして政治的活動ができるような政治家はほとんどいないほどに普遍的な政治理念として認知されていますが、しかし先ほど言及したプラトンやアリストテレス、あるいはそれ以前のソクラテスの時代、民主主義/民主政という言葉は必ずしもよい意味で用いられてはいませんでした。

少しプラトンとアテナイのことについてご説明しておきます。例えばプラトンは、それまで富や名声の追求ばかりをおこなってきた権力者たちを批判しつつ、理想のポリスというものを考えていました。ポリスというのは、今日でいう警察の語源になっている言葉ですが、もちろん古代ギリシャでは警察権力を意味しておりません。それは「都市国家」を意味した言葉でありまして、現在の国民/民族国家、つまりネーションステートという政治的枠組みがなかった当時の古代ギリシャでは、このポリスと呼ばれた都市国家が共同体の単位でした。そして、そうしたポリスの運営こそがポリティクス (politicus=politics)、つまり、政治であったわけです。2004 年にオリンピックが行われたアテネ (アテナイ) やスパルタなどがギリシャ時代の代表的なポリスとして有名ですが、プラトンが理想としたポリスというのは、一部の者の私利私欲で突き動かされるポリスではなく (当時のアテナイでは、財産、とりわけ不動産の有無によってポリス運営に関する権利の有無が決まっていた)、その構成員であることを通じて善や正義を学び取り、体得することができるような共同体でありました。つまり、ポリスでの市民生活を実践することを通じて、神の領域に接近することができるのだ、というふうにプラトンは考えたのです。ちなみにプラトンはそうした神の領域のことをイデアと呼びました。イデアというのは、いわば物事の本質や永遠不滅の实在、あるいは真理といったことを意味する言葉です。つまり、プラトンはポリスで市民生活をおくってゆく過程で、そうしたイデアに近づくことができるような共同体を理想の、つまりアイディールなポリス/都市国家と考えたわけです。しかしさらに重要なのは、プラトンはそのような理想的なポリスの実現のためには、極々少数の、そして究極的にはたった一人の賢者が政治的リーダーシップを発揮する必要があると考えた、

ということです。愚かな群衆がいくら話し合っても、所詮は私利私欲に走るだけなので、そういった群衆ではなく、知恵も徳も身につけた哲学者こそが、ポリスの統治者/為政者になるべきである、というふうに彼は考えたのです。これが有名なプラトンの「哲学王」というものです。

他方、愚かな群衆、つまり人民を意味するデーモス (demos) が権力 (kratia) を持つことによる統治というのは、デモクラティア (demokratia) と呼ばれて否定されることになります。このデモクラティアというのは、今日でいうところのデモクラシー、つまり民主主義の語源になっている言葉です。つまり、プラトンにとって、民衆が自分たち自身を統治するというのは、今日的な通念とは異なり、まったくもって理想に反したことだったわけです。

そんなわけで、いわゆる政治学の古典を紐解いてみた場合、もちろんそこには興味深い当時の事実や重要なものの考え方を学ぶことはできますが、やはりどうしても、当時（いま挙げた例では古代ギリシャということになりますが）の社会と今日のわれわれの社会との違い、差異に対する驚きのほうが目をひいてしまいがちです。このことは、例えば時代の中心がギリシャからローマに移ろうが、あるいはキリスト教とラテン語文化の圧倒的なヘゲモニーのもとで成立した中世ヨーロッパであろうが、同じでしょう。それらの時代に書かれた書物というのは、今日の政治を考えてゆくうえでは如何せん時代背景が違いすぎるという印象を持ってしまいがちなのです。より正確には、そこで用いられている言葉や概念の使い方が当然ながらあまりに違いすぎるため、今日のわれわれの政治社会を分析するには何の役にも立たないのではないかと、あるいは、せいぜい、立派な本棚にでも飾っておく教養のコレクションくらいにしかならないのではないかと、などという、いささかせっかちな感想を抱いてしまいがちなのです。

しかし、ここで少し別の角度から考えてみましょう。時代背景が異なり、その意味するところのもの、もしくはそれに対する解釈がまったく違う言葉、概念というものが、にも拘らず現代においても用いられているのだとしたら、それは一体どういうことなのか、どういった構造、メカニズムがそこでは働いているのか、と問うてみることをご提案したいわけです。そしてそのような問いについての考察を中心に、これからお話を進めていきたいと思います。

民主主義という言葉を引き続き例に挙げてみましょう。古代ギリシャのポリ

ス/都市国家におけるデモクラティアという概念と今日のデモクラシーとでは、それによって解釈されるものが時として正反対であることは先ほどにも述べました。もちろん、民衆自自身が自らを治めるという点では同じであるようにも思えますが、これは、いってみれば単なる表面的な一致、形式上の一致に過ぎません。そうした「民衆が自らを治める」ということに対する評価に関して、少なくともソクラテスやプラトン、あるいはアリストテレスのような古代の偉人・賢人たちには、まさに現在でいうところの mobocracy/衆愚政治とでもいい得るようなものとして認識されていたのです。これに対し、いうまでもなく今日では、それは世界中の大多数の人たちにとっての崇高な政治理念となっています。まさに正反対の評価です。デモクラシーという語が、目指すべき理想の社会のあり方を徐々に意味しだすようになったのは 17 世紀のピューリタン革命を経て、18 世紀末のアメリカ独立戦争やフランス大革命以後のことで、さらにそれが現在のような政治理念として大々的に擁護されだしたのは、第一次大戦以後のことでした（つまり、時のアメリカ大統領ウィルソンが、民主主義の大儀のもとで参戦して以来なのです）。では、何ゆえ、アリストテレスのような人にとっては僭主政や寡頭政と並んで悪政の象徴であったデモクラティアが、2000 年以上もの長い年月の後で、普遍的な政治理念、デモクラシーとして復活したのでしょうか。

デモクラティア/デモクラシーは当初から大きな問題を抱えていました。古代ギリシャのアテナイでは、確かにプラトンやアリストテレスが批判したように、それは衆愚政治の傾向をつねに帯びていて、しばしば弁の立つデマゴグが人々をたぶらかして好ましくない方向に社会を持ってゆくということがあったのです。そもそもプラトンやアリストテレスがデモクラティアを嫌ったのは、それが彼らの師匠であるソクラテスを死刑に追いやった憎き体制であったからです。有名な話ですが、賢者ソクラテスは民主政のもと、多数決でもって死刑宣告を受けたのです。また、遠く時代を隔てて、18 世紀になっても、例えば、イギリスの議会主義を批判し、人民による直接民主政を主張したということになっている、かの有名なジャン・ジャック・ルソーですら、せいぜい 10 万人程度の古代ギリシャの都市国家でならともかく、現代においてデモクラシーを貫徹させようとするのが現実的なことだとは考えていませんでした。アメリカでも、建国当初は過激な平等思想たるデモクラシーはある種の危険思想と見做され、警戒されていましたし、20 世紀に入ってからでさえ、ウインスト

ン・チャーチルは、「国民の政治参加にとって民主主義は最悪の方法だが、それ以外の方法がない」といって、留保付きでのみデモクラシーの価値を認めていたことはよく知られたことです。実際、あのナチス・ドイツのヒトラーは、少なくとも形式的には民主主義的な手続きによって、37%以上の民衆からの支持を得て選出された独裁者だったわけです。

デモクラシーという概念、政治理念は、いつの時代もその問題点や非現実性を批判され、実際にヒトラーのような怪物を生み出すという過ちも犯してきました。前置きが長くなりましたが、では、なぜ、一体どのようにして、かくも不完全で問題ばかりをはらんでいるデモクラテア/デモクラシーという言葉が、今日に至るまでの長い歴史の果てに、政治理念としての圧倒的な支持を獲得し得たのでしょうか。

端的に言えば、それは、不完全で問題ばかりをはらんでいるという、まさにそのことのゆえに、であるかと思われまふ。長いあいだ、時には非現実的な思想として周縁に追いやられ、また時には危険思想とさえ見做されてきたデモクラシーは、とりわけ近代以降の時代の激変期において、深刻な不平等や抑圧に対して人々が抱く不満や怒り、あるいは苦しみというものをうまく吸収し、吸い上げてゆくことで自らを肥やしてきたのです。民主主義という概念についての歴史的、理論的な考察をおこなう余裕はここではありませんが、重要なのは、この概念が持ち上げられるとき、そこには必ず社会におけるネガティブな、危機的な現実が背景としてあるということです。民主主義、もしくはそれに付随するいくつかの理念（例えば自由とか平等とか）が奉じられるとき、そこには必ず大小の争いごとが付き纏ってきました。フランス革命やアメリカの独立戦争などという大きな歴史的な事件はもとより、より現代的な、もしくはより身近な、例えば男女の夫婦別姓を求める運動から消費者運動等々に至るまで、「民主主義」を奉じる運動、もしくは「民主主義」の名のもとに連帯可能な運動というのは、つねに時の支配者層や実際に大きな力を持っている勢力、あるいは様々な既存の制度に対する異議申し立ての運動として登場してきます。ここが重要なポイントでありまして、もしもデモクラシーが、遅かれ早かれ実現可能な特定の、あれやこれやの政治・社会システムそのものを指すのであれば、それはここまで普遍性を帯びた政治運動のための標語にはならなかったと思います。もしもデモクラシーが、デモクラテアの名で実現されていた古代ギリシャの都市国家における政治システムそれ自体の別名でしかなかったのなら、そ

れは現代における革命もしくは革命的な社会運動の原理にはなり得なかったでしょう。近代以降現代に至るまで、デモクラシーは、もはや特定の意味内容を持たず、つまり、特定の政治・社会システムを指し示す言葉であることをやめて、ただ、社会における様々な抑圧や不平等を告発し、異議を申し立てるための標語、あるいは抑圧的な現勢力を倒すための標語、まさにその意味で、ネガティブな標語としてのみ、政治的な機能を保ち得てきたわけです。そして逆に、そうであるがゆえに、デモクラシーという政治理念は、その具体的な内容が結局のところよくわからない、その意味で不完全な、問題の多い政治理念たらざるを得なかったのだ、ということがいえるでしょう。

民主主義、もしくは今日的な意味での民主主義的な理念というものを標榜して登場してくる革命勢力というのが、往々にしてロクでもないものである場合が少なくないのも、そうしたデモクラシーのネガティブな、否定的な性質のゆえにです。典型的には、近代民主主義の嚆矢とされるフランス革命、とりわけジャコバン派主導の共和政がそれでしょう。ジャコバン派という過激な平等主義者たちは、如何なる特権階級の如何なる不正や腐敗をも決して許さない、完璧な共和政を目指しましたが、その結果、ルイ 16 世やマリー・アントワネットはもちろん、その他諸々の旧支配者層を次々と処刑し、拳銃の果てには革命の同志までも断頭台に送り込んでしまうという、いわば恐怖政治をもたらしました。ジャコバン派の独裁がピークに達していた 1793 年から一年間の処刑者数は、パリだけでも一日平均 2~3 人であったというから驚きです。旧体制、いわゆるフランスのアンシャンレジームを徹底的に否定するその力は、結果的に当の革命の担い手である自分たち自身をも食い潰してしまうことにもなったわけで、これこそはまさにデモクラシーの否定性の発露そのものでありました。

ここまでの話をまとめますと、要するにデモクラシーは、古代ギリシャの一都市国家における特定の政治システム（デモクラティア）であることをやめ、のみならず、いかなる現実の政治システムでもないことによって、今日まで生き残ってきたということでもあります。より抽象的な言い方をすれば、デモクラシーは、古代のデモクラティアからその具体的な内容物を一切削ぎ落とし、自由と平等を追求するあらゆる勢力が既存の体制もしくは勢力を打倒するための否定的な革命理念、もしくは社会変革のための標語へと変貌したことによって、今日まで存在し得ている、ということです。

誤解を避けるためにいえば、私はなにも、デモクラシーというのはとどのつまり、血なまぐさい革命の騒乱や人々の苦しみを肥料にして太ってゆく危険な言葉だといっているわけではありません。先ほど私は、デモクラシーがもはや具体的なあれやこれやの政治システムを指す言葉ではなくなったと申しましたが、まさに、そのような、具体的な内容物を持たない標語、スローガン、もしくは理念を打ち立てることこそが、ある意味、政治の、少なくとも近代政治の基本的な要素なのだということを申し上げたいわけです。デモクラシー/民主主義というのは、いつのまにか具体的な内容をともなわなくなってしまった、あるいは少なくともそれが何を意味するのかが一義的ではなくなってしまった、そうしたスローガンのお手本のようなものですが、もちろん他にも探してみれば似たような例はいくらでもあります。

例えば「主権」という概念はどうでしょうか。今日、例えば北朝鮮の拉致問題などで「わが国の主権を侵害する許しがたい国家犯罪だ」などといわれる場合の、あの「主権」の概念です。「わが国の主権が侵害される」といわれる場合の主権という言葉は、おそらく「わが国の独立国家としての自律性や自決権が侵害される」といった程度の意味で用いられるわけですが、「主権」という概念は、もともと、自律性や自決権などという意味内容ではまったく役不足なほど、空前絶後の絶対的な決定力がこめられた概念でありました。

そもそも主権概念を政治的概念としてはじめて定式化した人は、16世紀フランスのジャン・ボダンという思想家です。当時のフランスは、国王によって保護されたカソリック系のキリスト教信者と非カソリックのキリスト教信者（主にカルヴァニストと呼ばれた信者たち）とのあいだで、それこそ何十年にもわたる血で血を洗う内乱、宗教戦争を繰り返していました。「主権」概念というのは、実はそのような悲惨な状況を背景に、ボダンがその著書『国家論』の中で捻り出した概念、もしくは理念であったわけです。ボダンによれば、主権というのは「国家の絶対にして永続的な権力」ということになっており、主権を有する者、すなわち主権者は国家の外部的な力によってはもちろん、国家内部の如何なる勢力、如何なる他の権力者たちからも、その権限、権能を侵犯されることはないものである、というふうに規定されていました。具体的には、主権者は立法権や外交権、貨幣鑄造権、人事権などを持っていて、それらの諸権利に基づいて主権者が下す命令には絶対服従であるという、いま考えれば途方もなく専制的な匂いをぷんぷん漂わせた概念でありました。では、そのよう

な大権を持った主権者とは誰なのか、というと、ボダンにとって、それはたった一人の君主、つまりフランス国王でした。ボダンはその途方もない権能、「主権」というものを、国王に託そうとしたわけです。

もちろん、国王が問題のある人物だったときには大変なことになります。主権を持った暴君によって国は悲惨なことになるわけですが、ボダンは充分に起こり得るそのような事態に対しても、「暴君もまた主権者である」といって、致し方なしとすべきであるといえます。なぜボダンはそのような、ある意味、諦念の吐露ともとれる発言までして、たった一人の君主に「主権」を与えようとしたのでしょうか。それは、先ほどにも言及した、当時のフランスの、文字通り悲惨を極めた宗教戦争があったからです。争いごとに宗教が絡んでくると、双方とも一切妥協をせず平気で命を投げ出し、また平気で相手を殺すようになります。これは昔も今も変わりありません。ボダンは、そのような破局的な事態を必ず招き、そして現にそれを招いてしまっている宗教戦争を避け、さらなる暴力の拡散を防ぐためには、暴君であろうがなんであろうが、とにかくにも分割不可能な唯一の強大な主権というものを、同様に唯一の人物、唯一者に託す以外にないと考えたのです。

ただしこのことは、ジャン・ボダンという人物が宗教的に中立的で寛容であった、などということの意味するものではありません。実際には正反対でした。ボダンはフランスの思想史上ではとても有名な人文主義者（ユマニスト）にして法学者ではありますが、宗教的には、まさにキリスト教原理主義の権化とさえいい得るような側面を持った人でした。ボダンは『魔女の悪魔狂』などという本を書いて、中世ヨーロッパで吹き荒れていた魔女狩り、魔女裁判を声高に肯定し、多くの罪のない人々（大半が女性でした）を筆舌に尽くしがたいほどに惨たらしい拷問や火炙りへと追い込んだ、悪名高い異端審問官の後押しをしていました。『悪魔学大全』という本を書いたロッセル・ホープ・ロビンズという研究者によれば、ボダンは、子供をうまく拷問にかければ容易く母親や近所の人間が魔女であることを自白させることができる、などという、文字通り人間のクズのようなことを平気で説いたりもしていたほどです。また、彼の政治的な立場としては、先ほども触れましたが、彼が主権者の命令の絶対性を説くとき、それは実際には、時の君主の権力を絶対視しようとする、きわめて保守的な政治信条が働いていたのです。

しかし、にも拘らず、彼の「主権」概念はやはり今日まで生き延びてきまし

た。もちろんそれは、現在では彼が当初意図し、理想としていたものとは似ても似つかないかたちをとっています。「主権」というのは英語でいえば sovereignty、つまり至高の力とか至高性とかいう意味ですが、そうした至高の力の所在は、例えばアメリカの独立宣言やフランス革命後の人権宣言においては人民の方へと移され、自分たちが属する国や共同体のあり方を最終的に決定するのは国民であり市民であるという大原則となって、その大原則がいまでは私たちの日本国憲法の前文にも明記されているわけです。危機に瀕していたフランスの王政の擁護者であったあのボダンから 500 年近くもの年月を経て、主権概念はいまや、人民主権/主権在民という、現代民主主義社会における制度面での大きな枠組みを構成するまでになったのです。しかしながら、人民主権/主権在民というのも、考えてみればよく分からない概念です。いくら憲法で定められているとはいえ、至高の力を持っている、などということ、例えば私たちは普段の生活実感として感じることができるでしょうか。「君には主権があるんだよ」などという話を、私はこれまで実際の会話の場面でいったこともないし聞いたこともありません。ボダンがかつて君主に与えた絶対的な力を一つ一つばらしてみれば、確かに少なくとも形式的には、私たちは代議士を選出する権利を持っているので、間接的にはありますが立法権を持っているということ是可以でしうし、外交権にしても貨幣鑄造権にしてもそうでしょう。しかし実際には、いずれも主権者であるはずの私たちのあずかり知らぬ所で事が進められていますし、またそうあらざるを得ないというのが現実であります。結局のところ、「主権を持っている」ということが事実として何を意味しているのかが、よく分からないわけです。ほとんど、現実に合致していない、といったほうが正しいかもしれません。つまり、やはりここでも、ある意味、概念の空無化、空洞化とでもいえるような事態が起こったわけです。

民主主義の場合同様、「主権」概念は、西ヨーロッパの一王朝（ヴァロア＝オルレアン朝）の王政に適用されるローカルな概念であることをやめ、非常に長い年月を経て、その意味するところのものが限りなく抽象化されてゆきました。「主権」はいまや、ある時は国家の自律性や自決権を主張するために、またある時はわれわれ一人一人が有する諸権利が、何人たりとも、何者によっても侵害することのできない最も尊いもの、代えがたいものであるということ、主に権力者に対して主張する際に用いられる、ある種のスローガンとしての機能を果たしています。そしてそのような機能を果たしている時、それはやはり、

具体的なあれやこれやの政治システム、社会制度それ自体を指しているわけではありません。さらに重要なのは、やはり「民主主義」同様、今日における「主権」という言葉は、大抵、何かのつびきならない情況、危機的な情況、あるいは緊張をもたらす何か深刻な情況を背景にして主張されることが多い。拉致事件が大きくクローズアップされたときに叫ばれた「国家の主権の侵害」の場合もそうでしたし、あるいはフセイン政権崩壊後のイラクで、主権在民ということがあらためて確認されたときもそうでした。「民主主義」という言葉が持つ革命的、社会変革的なニュアンスとは少し異なるかもしれませんが、この至極大袈裟な概念もやはり、私たちが現実の危機を打開したり、あるいは危機的な現実に向き合ったりする際に、それに対処するためのより広い政治的枠組みをどうにか設けようとするなかで、ここぞとばかりに引っ張り出されるわけです。

ここで、ボダンが定式化した「主権」概念を、今日的なものへと抽象化、空無化させた張本人の理論を紹介しておきます。イギリスのトマス・ホブズという人の主権論です。

主権 = sovereignty という言葉の意味が至高性とか至高の力というものであったことを、いま一度思い起こしていただきたいのですが、そもそもそのような至高の力などという途方もない力能を一個の生身の人間が持ち得るはずがありません。その意味で、はじめからこの「主権」概念は、世俗の統治にかかわる政治的な概念としてはあまりに大袈裟で、宗教的とはいわないまでも、ちょっと現実化することが不可能な印象を与える言葉でした。ホブズは、ほぼ同時代の人であったガリレオなどからも強い影響を受けていて、「科学的である」ことに対してとてもこだわった人だったので、「主権」に関する彼の考察も、ボダンのものに比べれば遥かに理論的ではあったのですが、皮肉なことに“理論的”である分、ますます主権のそうした実現不可能性というものが前面に出てきてしまっています。

ホブズは「万人の万人に対する闘争」という考え方を提出したことで有名ですが、ホブズの主権概念を下支えするこの基本的な考え方を理解するには、ある程度順を追って彼の思想を概観してみる必要があります。まず、ホブズは、すべての人間はあらゆる手段を講じて自己の生存を維持する権利を生まれながらにして持っているのだ、といます。これは「自然権」と呼ばれる

概念で、この権利は生来のものであると同時に、他人に譲渡することも奪わたりすることもできず、また逆に他人からそれを譲渡されることも奪うこともできないものである、とホッブスは考えました。こうした自然権の概念は、それ以後の大英帝国の海外拡張政策、植民地政策や、実際の奴隷・人身売買などを考えた場合、あまりにウソ臭い机上の空論のように思われるかもしれませんが、実際ある意味、現実を反映していないという点ではその通りなのかもしれません。しかしホッブスは、例えば奴隷や囚人が自らの自然権を行使して、抑圧者を殺して自由の身になったり、あるいはこれから死刑台に送られようとする凶悪な犯罪者が火事場のバカ力を発揮して牢屋から脱獄したりすることは、少しも不正なことではないといえます。彼らは単に生来の「自然権」を行使しているに過ぎず、そこに道徳的、宗教的価値判断を介入させてみても仕方がないと彼は考えたわけです。ある意味では、確かに現実を反映してはいないかもしれませんが、十分にあり得る事態、起こってもおかしくはない事態というものを、ホッブスは「自然権」という概念のもとに基礎づけようとしたということではできるでしょう。

しかし、自らの生存を確保するためにこの自然権を誰もが無制約に行行使してしまうと、必ず深刻な争いが生じます。自らが生きるために一個のパンを奪い合うこと、あるいは、将来起こるであろう生存の危機に対処するために、将来を見越して他者に対して戦いを仕掛けることというのは、いうまでもなく古今東西あまりにありふれたことであります。加えてそこに宗教的な価値観などが絡んでくると、もはやますます妥協の余地がなくなってゆくでしょう。この教えに背いてはもはや生きてはゆけない、という場合がそれです。自然権概念を単に生物学的な肉体の維持ということだけではなく、倫理的、宗教的価値観を絡めた人間の生きがいや「実存」ということにまで広げて考えてみた場合、「万人の万人に対する闘争」は完全に際限のないものになってしまいます。そこでわれわれは、とりあえず一人の人間や一個の集団、機関に、自らの自然権の運用を委任する契約を取り結び、生存の危機を回避する必要に迫られる、とホッブスはいうわけです。しかし先ほどの話では、生来の自然権は譲渡することはできないという話でした。譲渡はできないが委任はできるのか、という話に当然なってくるかと思いますが、それに対してホッブスは、そのとおりだ、といえます。自然権の一者への委任は、それによって自らの生存が確保されるのであれば、それは自らの自然権の行使としては当然の行為だ、というわけで

す。そして、各人の自然権を委任されたそのような一者こそが、ホッブスのいう主権者でありました。

ホッブスにとって、各個人の自然権が委任されている主権者の権能というのは、先ほど申し上げたように各個人の自然権が絶対に侵犯され得ない生来のものであるというまさにその理由から、絶対的なものでありました。確かに、ボダン同様、ホッブスも主権者の命令は絶対であると考えたのですが、ホッブスの場合、主権者の主権の絶対性は、個人個人の自然権の絶対性に由来しているのです。個人個人が生来持っている、自己の生命を維持する権利を誰も奪うことができないがゆえに、そのような権利の委任先である主権者の主権も絶対的なわけです。このことは、政治学の専門家ですら誤った解釈によってホッブスを理解している場合があるほどなので、注意していただきたい点です。

こうしたホッブスの理屈の前提になっているのは、主権者の命令が、いわゆる依頼主であるわれわれの自然権の行使と完全に一致しているということです。つまり、主権者の言葉や行動は、そっくりそのままわれわれ自身の生命の維持、もしくは生命維持に必要な財産の維持を目的としたものであるということになっているのです。したがって、主権者の主権に誰も背くことができないのは、主権者が専制君主だからではなく、彼/彼女の主権の行使がわれわれ自身の自然権の行使そのものだからである、ということになります。まさに主権と自然権は一心同体ということであり、両者の完全な一致こそがホッブスの主権論の核となるわけです。

それを主権者と呼ぶかどうかは別にして、実際の統治者と被統治者とのあいだの権利や利害関係が完全に一致するなどということは、現実にはあり得ない話です。その意味で、ホッブスの主権論というのは、現に支配者として存在している王室を擁護しようとしたボダンの主権論よりも遥かにリアリティがなく(つまり現実世界での対応物がなく)、一体そんな夢のような社会がどこに存在し、且つこれから先どこに存在し得るのかといたくなるほど、具体的な中身の伴わない抽象論であるのかもしれない。しかしやはり、ホッブスによってこの概念が現実味に乏しいものになったがゆえに、それは今日まで生き残ってきたのだ、ということもいえるのではないのでしょうか。もしも「主権」という言葉に現実の対応物が本当にあるのだとしたら、その現実が変わるや否やそれを指す言葉も消えてしまうからです。繰り返せば、それが16世紀フランスの一王朝のみに担わされた政治的概念、理想であったのなら、それはフランス

革命によって死に絶えて、後はほんの一部の歴史家にだけ記憶されるローカルな用語になっていたでしょう。ホッブスの理論化、理論的な抽象化作業を通じてのみ、主権概念は今日まで生き延び、そして現に使われているのです。

さて、これまでお話ししてきたことから、ちょっと乱暴ですが、ここで、どうやら結論めいたことを申し上げる時間になってきたように思われます。

例えば自民党の田舎代議士は、地元で道路や八コモノを作らせるために金を集めてくるわけですが、いまさらいうまでもなく、それは環境問題や日本の全国民のことを考えているわけでもなければ、ましてや土建家さん以外の地元住民全体のことを考えているわけでもありません。ブッシュ大統領は米国国民の生命をいずれ脅かすことになるであろう生物・化学兵器をイラクで見つけることが結局できませんでしたが、自らの巨大な政治資金源である米国石油資本の権益だけは今後も守り通すでしょう。余談ですが、ブッシュにしても副大統領のチェイニーにしても、あるいはエバンズ商務長官にしてもライス国防担当補佐官にしても、彼らはいずれも石油会社の経営者でしたし、チェイニーなどは今でも、先に不正会計で問題になったハリバートンという石油卸売り会社の大株主です。アフガニスタンのタリバン政権の崩壊にしても、カスピ海からの天然ガスパイプラインの建設に伴う米国エネルギー関連会社の利権というものが密接にかかわっていることを否定する専門家は、おそらくほとんどいないでしょう。

今も昔も、国民の生命・財産を預かっていると称する政治家というのは、一般に（むろん例外はあるのですが）、おおよそ口な連中でないことは、残念ながら経験上確かなようです。ホッブス流に言えば、彼らはいずれも、国民の自然権の受託者であると称して、実際には国民の生命や財産を脅かすことがしばしばで、時には非常に恣意的な理由から国民を戦場に送り込んで死に至らしめることさえあるわけです。私たちは政治の舞台裏で実際に何が起こり、誰が得をしているのかを知るとき、国民の自然権の受託者であるはずの政治家たちの口から発せられる「自由」とか「平等」とか、あるいは「民主主義」とかの理念に、どうしようもない空虚さを感じて、その偽善に対して激しい憤りを感じることもさへあるかと思えます。

しかし、それらの言葉が偽善的に聞こえるのだとしたら、実のところ、それはなにもブッシュ大統領やチェイニー副大統領が本当は口くでもない人物だか

らではないのです。最も原理的なレベルにおいて、これらの言葉が空虚なのは、その言葉を口にする人間の人格的な良し悪しによるのではなく、これらの言葉自体の性質によるものなのです。

繰り返せば、「民主主義」にせよ「主権」にせよ、その言葉が生み出されてから何百年、時には千年二千年以上も時が経っているにも拘らず、現代社会を大きく規定する政治的概念、もしくは政治理念としていまだに存在し続けている背景には、当初担わされたその言葉の具体的意味内容や役割が、どんどん抽象化されて曖昧模糊としたものになったり、あるいは先ほど来の言い方をすれば、空洞化したり空虚化したりするという現象が大なり小なりあります。時代とともに言葉の意味内容が変わるのはあたりまえではないかと思われるかもしれませんが、注意すべきポイントは、単に意味内容が変わるということではなくて、むしろ積極的な意味内容が無くなっていってしまう、限りなく抽象化されて消失してゆく、ということにこそあります。そしてこれは政治の言葉、政治的言語に特徴的な現象なのです。逆に、積極的・具体的な意味内容や指示対象を失ってゆくがゆえに、それはわれわれ人間社会の現実を受け入れるための、いわば政治的枠組みとしての機能を果たし得るのです。さらに、そうした空虚な政治的言語があるからこそ、例えば、権力者たちは美しい理念を口にしていても、本当は限られた集団の利益を追求しているに過ぎないのだ、ということをも、まさにその同じ偽善的な理念をもって告発したり、批判したりすることもできるわけです。例えば「大統領はイラクに自由をもたらしたなどといっているが、実は混乱と更なる破局をもたらしたただけだ」という批判は、合衆国の大統領にはいい得ても、ヒトラーやムッソリーニには全然痛くも痒くもないでしょう。というのも、彼らは自由などという言葉によって拘束を受けることが端から期待されていない政治家たちだったからです。「自由をもたらしたのではない」という批判が批判たり得るのは、たとえ形式的なものではあれ、つまり、たとえ建前のうえではあれ、「自由」という言葉が理念として一定の拘束力を持っていることが前提となっている場合だけです。

もちろん、完全に自由が確保されている社会などというものは存在しません。というのも、そもそも自由な状態というのが人間にとってどのようなものであるのかということは、一義的に決められるような類のことではないからです。その意味で、この言葉もやはり内容のない、いわば空虚な言葉であり、したがってそれを理念として掲げる政治家は、ほぼ必然的に言行不一致、つまり言う

ていることと実際にやっていることが違う“偽善者”のせしりを免れないとい
ってよいでしょう。しかし、だからといって、その政治家が掲げた言葉そのも
のを即座に否定してしまうのは愚かだというべきであります。むしろその「偽
善者」が使ったその「偽善的な言葉」を使ってこそ、私たちは彼/彼女のこ
とを根本的な次元で批判し得るのです。中身の無い、それゆえ言行不_レ致を必ず
もたらすことになるこれらの政治的な言葉のみが、われわれの置かれている現
実が決して、あるいは必ずしも、政治的に正しいものであるとはいえないとい
うことを告発し得るのです。

もしも政治的言語になにがしかの普遍性があるとすれば、それは、その偽善
性/空虚さと否定性においてのみであることでしょう。偽善的な政治的言語の
かわりに、ただひたすらに「本当のこと」をいって大衆の共感を得ようとする
政治家たちが、実際に巨大な権力を握ってしまったときに待ち受けている事態
がどのようなものであるのかは、すでに歴史が語っているでしょう。